

レーザー電子光ビームライン(BL33LEP)の中間評価について

財団法人高輝度光科学研究センター
利用業務部

専用ビームラインは、設置者の利用目的に添った計画によりSPring-8に設置されたビームライン(以下BLと記します)で、現在9本稼働中です。専用BLの利用計画及び装置の仕様は、専用施設検討委員会における科学技術的な観点からの審査を経て、諮問委員会で承認されています。また、SPring-8のBLは設置可能な数が限定されていますので、専用BLの利用計画は10年間の期限を設けています。専用BLの使用開始後、財団による専用BLの据付工事承認日から5年を目安に専用施設検討委員会がその使用状況及び研究成果等の中間評価を行い、諮問委員会で承認することとしています。これを受けて、

専用BLの利用等の見直し(継続、変更、中止等)が行われます。これまで、第1回は兵庫県BL(BL24XU)、第2回は産業界専用BL(BL16XU及びBL16B2)、第3回は生体超分子複合体構造解析BL(BL44XU)について中間評価が行われました。

今回、第4回の専用BL中間評価として、設置後5年を経過したレーザー電子光BL(BL33LEP、据付工事承認日:平成10年11月2日)の中間評価が平成16年6月4日に行われました。評価結果は、今後の実施について「継続」となりました。今後、他の4本の専用BLについても、5年を経過すれば専用施設検討委員会が中間評価を行うこととしています。

「長期利用2002B採択課題中間評価」について

財団法人高輝度光科学研究センター
利用業務部

2000B期(平成12年10月~平成13年1月)から開始した特定利用課題は、2003B期(平成15年9月~平成16年2月)から重点研究課題を導入するのに合わせて長期利用課題と改称し実施しています。これまで中間評価は4回実施しましたが、その内3回は「特定利用 中間評価」として実施し、第4回中間評価は「長期利用 中間評価」と改称しました。今回、第5回中間評価として長期利用2002B採択課題の中間評価を実施しましたので、その結果を報告します。

長期利用の中間評価は利用研究課題選定委員会長期利用分科会において、書類による評価と面接による評価の両方で行いましたが、面接評価の際に評価用書類の内容をふまえて、(1)研究の進捗状況(2)採択時の審査員の意見の反映度(3)成果の発表状況(4)成果の位置づけ、意義(5)3年目の計画の妥当性、の5つの観点から評価を行いました。以下に対象課題の評価結果と研究概要および得られた成果を示します。